

野々市市第一次総合計画の構成

この計画書は「基本構想」「基本計画」の2つの計画と「資料編」から構成されています。また、本文中に※印が付いている用語については、資料編(220～229ページ)に用語の解説をしています。

【基本構想】

「基本構想」は、これからの10年間を展望し、めざすべき将来都市像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにする総合的、計画的なまちづくりの指針です。

第1節、第2節では、本市の現状把握を行い、第3節には、これからのまちづくりを進めるにあたり、基本となる考え方を示しました。

第4節、第5節では、意識調査の結果や策定審議会、策定委員会作業部会などからの意見を整理し、現在、本市が持っている解決すべき課題を明らかにしました。

また、第6節では、この計画を作るにあたってご協力をいただいた、多くの市民の想いを記述しています。

第7節、第8節では、この計画の最終年度である平成33年度にめざす人口や土地利用の方針、まちづくりの理念を示し、第9節では、これらをめざすためのまちづくりの目標を、将来都市像として掲げました。

第10節には、将来都市像の実現をめざすための8つの政策と、政策実現のために行うべき32の施策を掲げています。

【基本計画】

「基本計画」は、基本構想を受けて、まちづくりの将来都市像を達成するための基本的な施策の体系を示しています。

第1節に基本計画を実施するための柱となる3つの考え方を示し、第2節では、8つの政策、32の施策とともに、これらを実現するために行う、より具体的な88の施策方針とその体系を示しました。

また、第3節には、施策群を横断的に実施し、施策群の進行を牽引する3つの重点プロジェクトを掲げ、第4節からは、88の施策方針について、その詳細を示しています。

【資料編】

資料編には、この計画を作るために行ってきた取り組みの内容や、この計画を支える分野別計画のほか、用語解説をとりまとめています。

この計画書には、野々市町、町民などの表記が残っていますが、これは、この計画の策定作業を野々市町であった際に行っていたことからです。